

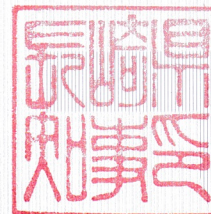
## 産業廃棄物処分業許可証

住所 長崎県長崎市浜町4番22号

氏名 株式会社松本紙店 代表取締役 森 秀樹

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

長崎県知事 大石 賢吾



許可の年月日 令和5年9月2日

許可の有効年月日 令和10年9月1日

## 1. 事業の範囲

事業の区分 中間処理

産業廃棄物の種類

処分の方法	産業廃棄物の種類
(1) 減容	廃プラスチック類（廃発泡スチロールに限る。） 以上1種類
(2) 圧縮	①廃プラスチック類、②紙くず 以上2種類

(石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。)  
(これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。)

## 2. 事業の用に供するすべての施設

(1) 廃プラスチック類（廃発泡スチロールに限る。）の減容施設（㈱山本製作所製 ハミルカー RE-E502型）

設置場所	長崎県西彼杵郡時津町元村郷744番地1
設置年月日	平成25年6月5日
処理能力	0.4t/日（8時間）

(2) 廃プラスチック類等の圧縮施設（㈱昭和製 油圧ジャンボプレス機 SW770(HE)120HP）

設置場所	長崎県西彼杵郡時津町元村郷744番地5
設置年月日	平成30年1月19日
処理能力	①96.2t/日（8時間）、②89.2t/日（8時間）

## 3. 許可の条件

## 4. 許可の更新又は変更の状況

平成25年9月2日 産業廃棄物処分業新規許可  
平成30年2月16日 産業廃棄物処分業変更届出（廃プラスチック類等の圧縮施設の入替え）  
平成30年9月2日 産業廃棄物処分業更新許可

## 5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 無